

独立行政法人福祉医療機構年度計画

独立行政法人福祉医療機構は、平成20年10月に策定した経営理念「民間活動応援宣言」に基づき、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援するため、適切な業務運営に努めることとする。

平成22年度の業務運営について、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条第1項の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構年度計画を、次のとおり定める。

平成22年3月31日

独立行政法人福祉医療機構
理事長 長野 洋

第1 法人全体の業務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

法人全体の業務運営の更なる改善を推進するための仕組みの適切な運用と機能強化に努めることとする。

1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

- (1) 事務・事業の合理化・効率化のため、業務の実態を踏まえつつ組織のスリム化を図る。
- (2) トップマネジメント機能が有効に発揮されるよう、経営企画会議等の効率的かつ効果的な運営に努める。
- (3) 民間活動応援宣言の具体化に向けて、機構の総合力の強化を図り、福祉と医療のネットワークによる地域社会づくりを推進する。

2 業務管理（リスク管理）の充実

- (1) 第1期中期計画において構築したISO9001に基づく品質マネジメントシステムの運用を通じ、業務上の課題、顧客からのニーズ等に効果的に対応するための是正・予防処置活動の充実及び内部監査の実施による事務リスク等の抽出・管理を行うとともに、平成21年度に策定したリスク・危機管理基本方針等に基づき、法人運営に伴い発生する業務上のリスク等の抽出・管理を行う。

また、平成19年度に創設した改善アイデア提案制度を効果的に運営し、職員創意工夫による改善活動の活性化を図る。

なお、平成23年4月10日にISO9001認証期限を迎えることから、運用の成果等を踏まえ認証更新の要否を検討し、更新を行う場合は、更新審査

への対応を行う。

さらに、業務管理手法の充実を図るため、機構のセグメント情報等を活用の上、業務活動単位ごとのコストを把握する。

(2) ALM（資産負債管理）システムを活用して、貸付事業に係る財務状況の定期的な把握及び予算要求や財投機関債の発行等のタイミングに合わせた分析を行うとともに、信用リスクモデル分析を実施し、モデルの精度向上に努める。

(3) 情報資産の安全確保等の観点から、平成21年度に実施した自己点検の結果を基に、情報セキュリティ対策の強化を図る。

また、平成21年度に策定した個人情報保護マニュアルを基に、保有個人情報の適切な管理及び保護について更なる強化を図る。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務・システムの効率化と情報化の推進

(1) 平成19年度に策定した業務・システム最適化計画に基づき、システム効率化、運用保守コストの削減、外部委託業務の適正管理及び業務の効率化を図る。

① 平成21年度における「福祉保健医療情報サービス事業の業務・システム最適化計画」の実施状況を踏まえつつ、更なる効率化に向けて計画の見直しを行う。

② 退職手当共済事業、年金担保貸付事業及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る外部委託業務の適正な管理を行うため、入力作業等委託業務の調達を実施し、調達済みのシステム運用保守業務との円滑な業務連携の支援を実施する。

③ 福祉医療貸付事業及び退職手当共済事業の業務の効率化及び合理化を図るため、電子申請届出の利用率向上を図る。

(2) 業務の実施を効率的かつ安定的に支援するため、最適化対象外の他のシステムについても計画的なシステム改修・改善等を行う。

(3) 業務の一層の効率化及び利用者の利便性の向上等を図るため、情報化統括責任者（CIO）及び情報化統括責任者（CIO）補佐官を中心として、情報化推進体制の強化を図るとともに、IT技術に精通した人材を育成するための研修プログラムに基づき外部研修の受講及びワークショップを実施する。

(4) 各業務の特性に応じて、当該業務に必要なITに関する技能の向上を図るため、情報化統括責任者（CIO）補佐官及び情報管理担当部署等による職員研修等を計画的に実施する。

2 経費の節減

- (1) 質が高く効率的な業務運営を確保し、組織における資源を有効に活用するため、業務の外部委託（アウトソーシング）を適切に活用する。
- (2) 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進する。
 - ① 「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。
 - ② 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施する。
また、一者応札、一者応募に係る対応については、入札等参加要件の緩和など必要な措置を講じる。
 - ③ 監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受ける。
- (3) 業務方法等を点検し、その改善等を図ることにより、事務の効率化を推進する。
- (4) 一般管理費、人件費及び業務経費（退職手当金、社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及及び研修に係る経費、承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る金融機関及び債権回収会社への業務委託費並びに抵当権移転登記経費並びに承継教育資金貸付けあっせん業務に係る経費を除く。）については、経費節減に関する中期目標の達成を念頭に置きつつ、効率的な利用に努めるとともに、更なる経費の削減への取組を行う。
「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006(平成18年7月7日閣議決定)を確実に実行するため、常勤職員数を抑制し、人件費削減に取り組む。
併せて、機構の給与水準について、適正化に向けた取組を計画的に進めるとともに、取組状況を公表する。

第3 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）

福祉貸付事業については、国の福祉政策に即して民間の社会福祉施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、福祉、介護サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に資するため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

(参考)

区 分	平成 22 事業年度
貸付契約額	125,000,000 千円
資金交付額	126,300,000 千円

- (1) 政策優先度に即して効果的かつ効率的な政策融資を行うため、利用者等への融資方針の周知等に努め、当該方針に基づき事業を実施する。
- (2) 政策融資の果たすべき役割を踏まえ、介護基盤の緊急整備、耐震化整備、保育所等の整備、障害者の就労支援、消防用設備の整備、療養病床の再編等に係る資金の融資について、優遇措置等を講じ実施する。
また、融資制度の運用の健全性を保ちつつ、お客さま目線に立った利用しやすい融資環境を整備するため、平成 22 年度予算においては、
- ① ユニット型特別養護老人ホームで 25 年の償還期間が認められたこと
 - ② 社会福祉法人にオンコスト方式の保証人免除制度の導入が認められたこと
- と
から、これらの円滑な導入を図る。
- (3) 平成 21 年度に引き続き、事業者に対する融資内容の積極的周知や個別融資相談の積極的実施、借入申込の手引きの電子媒体による配布などを行い、利用者サービスの向上を図る。
特に個別融資相談においては、円滑な施設経営と利用者サービスの質的向上に資する観点から、計画の初期段階から相談を受け、資金調達や償還計画の整合性だけでなく、長期にわたる安定経営が可能となるような多面的な支援・助言等を行う。
また、国の政策目標に即した施設整備への支援などを行うための情報収集・提供を行う。
- (4) 平成 21 年度に引き続き、協調融資制度についての周知等を行う。
- (5) 中期計画に定められた審査業務及び資金交付業務に係る処理期間の順守に努め、利用者サービスの向上を図る。

2 福祉医療貸付事業（医療貸付事業）

医療貸付事業については、国の医療政策に即して民間の医療施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に資するため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

(参考)

区 分	平成 22 事業年度
貸付契約額	134,800,000 千円
資金交付額	122,400,000 千円

(1) 医療貸付事業については、医療施設の質的向上と効率化を推進することにより、医療の政策目標の推進に積極的に貢献する。

また、病院への融資については、引き続きガイドラインに基づき、政策優先度に即して効果的かつ効率的な政策融資を実施する。

(2) 政策融資の果たすべき役割を踏まえ、病院の耐震化整備、地域医療再生計画に基づく整備、介護基盤の緊急整備、療養病床の再編等に係る資金や、セーフティネットとして、金融環境変化に伴う経営悪化に対応する経営安定化資金の融資について、優遇措置等を講じ実施する。

また、平成 22 年度では、融資制度の運用の健全性を保ちつつ、お客さま目線に立った利用しやすい融資環境を整備するため、オンコスト方式の保証人免除制度の導入を図る。

(3) 全国数か所で実施する融資相談会の開催に加え、事業計画検討中の者に対し融資相談に出向くなど、融資相談の充実を図るとともに、代理貸付が円滑に行われるよう受託金融機関に対して実務者研修を実施し、貸付手順の周知や問題点の認識の共有化を図るなど、引き続き利用者サービスの向上に努める。

さらに、経営環境の悪化に伴い、これまでの融資制度を中心とした利用者に対するサービスに加え、施設の整備面や運営面に係る課題の解消策等の提案及び経営の参考になる情報の発信を行う。

(4) 継続的な審査方針の見直し、事務の合理化等により、中期計画における審査期間に関する数値目標を達成するため、審査業務の迅速化に努めるとともに、アンケート等による利用者の声の収集・分析を基に、利用者の利便性の向上に努める。

また、融資審査においては、病院の機能や経営状況についての第三者評価結果を引き続き活用する。

さらに、中期計画における資金交付時期に関する数値目標を達成するため、引き続き資金交付業務の迅速化に努める。

3 福祉医療貸付事業（債権管理）

(1) 福祉医療貸付事業等の効率化

① 福祉医療貸付事業の新規融資額については、融資対象の重点化及び融資率の見直しを行うとともに、国の福祉及び医療政策の動向等を踏まえ、引き続き中期目標に掲げる水準の達成を図る。

② 福祉医療貸付事業の金利の設定に当たっては、政策の変更、緊急措置等や

むを得ない事情により国が認めたものを除き、新規契約分の利差額の状況を適切に把握する。

- ③ 政策融資としての機能を点検し、政策優先度に応じて、貸付対象等の見直しを行う。

(2) リスク管理債権の適正な管理

- ① 貸付先の経営情報を継続的に収集、分析し、経営状況の的確な把握に努める。

経営指導事業及び貸付事業との連携の強化による債権悪化の未然防止に取り組む。

また、リスク管理債権を抑制する観点から発生要因別分析等を行い貸付関係部にフィードバックする。

- ② 貸出条件緩和債権については、福祉医療政策、事業の公共性及びサービス需要にかんがみるとともに、「中小企業金融円滑化法」の趣旨を踏まえつつ、貸付先の実態把握及び再生の見通しを考慮の上、適正な審査を行う。
- ③ 毀損の著しい債権の管理の徹底を図ると共に、必要に応じて債権保全措置を的確に実施する。

4 福祉医療経営指導事業

福祉医療経営指導事業（集団経営指導（セミナー）及び個別経営診断）については、民間の社会福祉施設、医療施設の経営者に対し、公的な立場から経営に関わる正確な情報や有益な知識を提供し、あるいは経営状況を的確に診断することにより、福祉、介護、医療サービスを安定的かつ効率的に提供できる施設の経営を支援するため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

- (1) セミナー実施日の平均10週間前までに開催内容の告知を行う等、受講希望者の受講機会確保とPRに努め、平成22年度における延べ受講者数を2,520人以上とする。
- (2) 開設施設の経営改善手法について良質で実践的な事例を提供するなどカリキュラムを工夫し、平成22年度の受講者に対するアンケート調査における満足度指標を平均65ポイント以上とする。
- (3) 保育所について、試作した簡易経営診断報告書を用いたモニター調査を実施し、調査の集計分析結果等を踏まえて経営指標の策定及び経営診断手法の確立に向けた検討・検証を行う。
- (4) 個別経営診断については、平成22年度において延べ280件以上の診断を実施する。

なお、個別経営診断を利用した施設経営者に対してアンケート調査を実施し、

70%以上の施設経営者から、診断結果が施設経営の改善等の計画を策定する上で役立ったとの回答を得られるように努める。

また、経営改善支援の手法を開発するため、経営診断の実施等を通じて、引き続き具体的な経営管理の実情を把握する。

- (5) 利用者の利便の向上を図るため、経営分析診断については、申込書の受理から報告書の提示までの平均処理期間を50日以内とする。
- (6) 平成21年度に引き続き、法人全体の分析に向けて、定量的な分析の指標の候補について、経年の決算データ等を用いて、その妥当性を検証するとともに、債権管理におけるその活用策について検討する。
- (7) 経営支援について機構からの情報発信を強化するため、機構におけるこれまでの調査・研究の成果等も踏まえつつ、セミナー等における情報提供の拡充を図るとともに、福祉・医療施設の経営についての優良事例等の収集・分析を行う。
- (8) 集団経営指導及び個別経営診断の各業務において、運営費交付金の縮減の観点から、適切なサービス・料金体系の設定と受講者等の増加を図ることにより、実費相当経費を上回る自己収入を確保する。

5 社会福祉振興助成事業

平成22年度から実施する社会福祉振興助成事業（以下「助成事業」という。）については、国からの補助金の交付を受け、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう支援すること等を目的として、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し、効果的な資金助成を行うため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

- (1) 助成事業の募集に当たっては、国が定める助成対象事業を踏まえ、制度改革等により変化する政策課題や多様化する国民ニーズに即した助成を行うため、重点的に助成する分野を国と協議のうえ設定する。
なお、新しい助成制度の初年度であることにかんがみ、利用者の手続きに混乱を招くことがないように、助成対象事業や重点的に助成する分野をはじめ、助成制度の変更に伴う留意事項などを募集要領等に明記し、公表する。
- (2) 助成事業の選定については、外部有識者からなる社会福祉振興助成事業審査・評価委員会（以下「審査・評価委員会」）において、平成21事業年度の事業評価の成果等を踏まえ、選定方針を策定するとともに、当該選定方針に基づいて審査し、採択を行うものとする。

また、選定方針の策定に当たっては、事業の必要性や効果を十分考慮し、助成終了後の継続能力等を重視した審査・選定を行うとともに、事業内容の特性に配慮しつつ、固定化回避に努める。

- (3) 自助支援・生活支援等の地域に密着した活動に対して助成する観点から、特別な場合を除き、全助成件数の80%以上が特定非営利活動法人、非営利の任意団体が行う事業であるものとする。
- (4) 各種提出書類の様式の見直し及び申請書類の提出の電子化などを促進し、助成先団体等の事務負担の軽減を図る。
- (5) 平成22事業年度分の「助成金交付申請書」の受理から助成決定までの平均処理期間を30日以内とする。
- (6) 事後評価の効率的かつ効果的な運用を図るため、審査・評価委員会において、平成22事業年度における評価すべき重点事項を定めた事後評価方針を策定し、当該方針に基づき、事後評価を実施する。
なお、助成先団体へのヒアリングを通して行う評価については、より効率的かつ効果的に実施するものとし、その成果を踏まえ、助成先団体において助成終了後も継続される事業等への有効な助言を行う。
- (7) 事後評価の結果は、速やかに公表するとともに、活動団体にとって、利用しやすい助成制度とするため、平成23事業年度分の助成事業の選定方針等に反映するなど、継続的な改善に活用する。
- (8) 助成事業の事後評価や助成終了後1年経過後に行うフォローアップ調査に加え、さらにおおむね3年経過後にもフォローアップ調査を実施し、活動団体の継続的な状況の把握に努めるとともに、その成果を翌事業年度以降の選定方針の策定等に活かす。
- (9) 助成事業の成果が、助成先団体が行う事業の発展・充実に繋がるよう、団体の事業実施に対して的確な相談・助言等に努める。
また、そのために必要な職員の専門性の向上に努める。
 - ① 今日的な課題を把握し、機構が主体性を持って民間福祉活動を積極的に支援していくため、助成先団体等との意見交換等を計画的に実施する。
 - ② NPO等の地域の民間福祉活動に対しては、事業計画段階から、助成年度中、事業完了後においても的確な相談、助言等が可能な専門スタッフの育成やその体制づくりを図る。
 - ③ 専門家や現場とのネットワークづくりによって、現場の活性化や専門スタッフの育成を図る。

- (10) 助成事業を通じ、新たに他団体・関係機関等との連携等の効果があった事業を80%以上とする。
- (11) 助成事業の内容を踏まえ、助成事業の利用者に対するアンケート調査を実施し、満足度が70%以上の回答を得る。
- (12) 事後評価結果等を踏まえ、平成22事業年度において、事業効果の高い優れた助成事業等をホームページなどで公表し、広く周知する。
- (13) 優れた助成事業の周知及び効果的な普及を図るため、平成22事業年度において、事業報告会や助成事業説明会を計3回以上開催する。

6 退職手当共済事業

退職手当共済事業は、社会福祉施設等を経営する社会福祉法人等の相互扶助の精神に基づき、社会福祉施設等に従事する職員について退職手当共済制度を確立し、もって社会福祉事業の振興に寄与するため、以下の点に留意してその適正な実施に努める。

なお、当該事業における被共済職員数、退職手当支給者数、退職手当金支給額及び単位掛金額を次のとおり見込む。

(参考)

区 分	平成 22 事業年度
4月1日現在の被共済職員数	682,432 人
退職手当金支給者数	74,480 人
退職手当金支給額	90,853,890 千円
単 位 掛 金 額	44,700 円

- (1) 請求書の受付から給付までの平均処理期間について、事務処理の効率化を図りながら、75日以内とする。
- (2) 共済契約者の事務担当者を対象に業務委託先が実施するすべての実務研修会に機構職員を派遣し、制度内容の周知、掛金届や請求書等の作成上の留意点等について指導するとともに、必要に応じて共済契約者を直接訪問し、事務取扱について指導を行う。
また、施設種類別に共済契約者（経営者）との意見交換会等を開催する。
さらに、加入促進を図るため、関係団体の協力を得てパンフレット等を配布するとともに、新規契約者に対するアンケート調査の結果を踏まえ、効果的な制度の周知方法を具体化する。
- (3) 利用者の手続き面での負担を軽減するため、次の措置を講じる。
 - ① 電子届出システムについて、システム改善や操作性の向上を図り、利用者

アンケート調査で、70%以上の共済契約者から、退職手当共済制度に係る事務処理が簡素化されたとの回答を得られるように努める。

② 事務処理の簡素化、処理期間の短縮を図る観点から電子届出システムで作成可能な届出について、事務処理見直しを行う。

(4) 業務委託先の事務担当者に対する事務打合せ会を実施し、事務処理の円滑・適正な実施を周知する。

また、必要に応じて業務委託先を個別に訪問して業務指導の徹底を行う。

7 心身障害者扶養保険事業

心身障害者扶養保険事業（以下「扶養保険事業」という。）については、地方公共団体が実施する心身障害者扶養共済制度によって地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を保険する事業に関する業務を安定的に行うことにより、心身障害者の保護者の不安を解消し、保護者死亡後の心身障害者の生活安定に寄与することを目的とし、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

なお、当該事業における新規加入者数その他を次のとおり見込む。

(参考)

区 分	平成 22 事業年度
新規加入者数	417 人
新規年金受給者数	2,012 人
保険対象加入者数	82,024 人
年金給付保険金支払対象障害者数	49,038 人
死亡・障害保険金額	7,150,600 千円
年金給付保険金額	11,850,900 千円

(1) 財政状況の検証

平成21年度の決算を踏まえ、財務状況検討会で財務状況の検証を行い、検証結果を報告書に取りまとめ、厚生労働省へ報告するとともに、①地方公共団体に対しては、事務担当者会議において報告、②加入者等に対しては、ホームページで公表、③障害者関係団体（親の会等）に対しては、情報提供を行う。

また、検証の結果、将来的に当該事業の安定的な運営に支障が見込まれる場合には、厚生労働大臣に対しその旨申出を行う。

(2) 扶養保険資金の運用

① 基本的考え方

扶養保険資金の運用については、制度に起因する資金の特性を十分に踏まえ、厚生労働大臣の認可を受けた金銭信託契約の内容に基づき、長期的な観点から安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって扶養保険事業の運営の安定に資することを目的として行う。

このため、心身障害者扶養保険資産運用委員会（資産運用に精通した外部

専門家により構成される組織をいう。以下「資産運用委員会」という。)の議を経た上で策定した分散投資を基本として、長期的に維持すべき資産構成割合(以下「基本ポートフォリオ」という。)に基づき、扶養保険資金の運用を行う。

② 運用の目標

ア 基本ポートフォリオに基づきリバランスを行い、これを適切に管理する。

イ 運用受託機関の選定、管理及び評価を適切に実施すること等により、各資産ごとのベンチマーク収益率を確保するよう努める。

ウ ベンチマークについては、中期計画の条件を満たす適切な市場指標を用いる。

③ 運用におけるリスク管理

リターン・リスク等の特性が異なる複数の資産に分散投資することをリスク管理の基本とし、運用に伴う各種リスクの管理を行う。

④ 年金給付のための流動性の確保

年金給付等に必要な流動性(現金等)を確保するとともに、効率的な現金管理を行う。

⑤ 運用に関する基本方針の定期的見直し

扶養保険資金の運用に関する基本方針の見直しについて資産運用委員会で検討し、必要があると認められるときは、速やかに見直しを行い、公表する。

⑥ 基本ポートフォリオの見直し

基本ポートフォリオの策定時に想定した運用環境が現実から乖離していないかなどについて、平成22年度中に1回、資産運用委員会で検証を行うとともに、必要に応じて随時見直す。

(参考) 基本ポートフォリオ及び設定された乖離許容幅

区 分	基本ポ ートフォリオ	乖離許容幅
国内債券	71.6%	±8%
国内株式	7.8%	±5%
外国債券	7.8%	±5%
外国株式	7.8%	±5%
短期資産	5.0%	±4%

⑦ 基本ポートフォリオの管理及びその他のリスク管理

基本ポートフォリオを適切に管理するため、資産全体の資産構成割合と基本ポートフォリオとの乖離状況を少なくとも月1回把握するとともに、必要な措置を講じる。

扶養保険資金について、運用受託機関への委託等により運用を行うとともに、運用受託機関及び資産管理機関からの報告等に基づき、資産全体、各資産、各運用受託機関及び各資産管理機関について、以下の方法によりリスク管理を行う。

- ・ 資産全体

資産全体のリスクを確認し、リスク負担の程度について分析及び評価

を行うとともに、問題がある場合には適切な措置を講じる。

- ・ 各資産
各資産における管理すべき市場リスク、流動性リスク、信用リスク等を把握し適切に管理する。また、ソブリン・リスクについても注視する。
- ・ 各運用受託機関及び各資産管理機関
運用受託機関及び資産管理機関に対し運用及び資産管理に関するガイドラインを示し、機関の運用状況及びリスク負担の状況を把握し、適切に管理する。
また、運用受託機関及び資産管理機関の信用リスクを管理するほか、運用体制及び資産管理体制の変更等に注意する。

⑧ 運用手法

各資産ともパッシブ運用を中心とする。

⑨ 企業経営等に与える影響への考慮

企業経営等に与える影響を考慮し、株式運用において個別銘柄の選択は行わない。

企業経営に直接影響を与えるとの懸念を生じさせないよう株主議決権の行使は直接行わず、運用を委託した民間運用機関の判断に委ねる。ただし、運用受託機関への委託に際し、コーポレートガバナンスの重要性を認識し、議決権行使の目的が長期的な株主利益の最大化を目指すものであることを示すとともに、運用受託機関における議決権行使の方針や行使状況等について報告を求める。

⑩ 扶養保険事業に関する生命保険契約における運用実績等の検証

平成21年度の生命保険会社の決算報告等により各社の運用実績等を把握し、その内容を内部検証するとともに、外部有識者等からなる心身障害者扶養保険事業財務状況検討会において確認等の検証を行う。

(3) 事務処理の適切な実施

① 事務担当者会議の開催

事務担当者会議を効率的に開催し、適切に事務処理を行うための留意事項の徹底等きめ細かに対応する。

② 制度改正後の事務処理の改善

平成20年4月の制度改正後における事務処理上の課題や問題点を把握するため、事業の実施主体である地方公共団体に対してアンケート調査を行い、その結果を業務改善に反映させる。

8 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

WAM NET事業については、福祉及び保健医療に関する情報システムの整備及び管理を行い、行政機関や福祉保健医療に係る民間団体に対して全国規模での共通の基盤を提供することにより情報交換の推進を支援し、併せて福祉・介護及び保健医療サービスの利用者に対する提供情報の拡充を目的とし、以下の点

に特に留意してその適正な実施に努める。

- (1) WAM NETの特長を最大限に活かすことができる介護関係情報、障害者福祉関係情報、医療関係情報等の提供事業について、福祉保健医療サービス事業費が減額される中で、効率的な運用を図り、利用者サービスの維持に努める。
- (2) 利用者ニーズに合わせて、コンテンツ及び機能の見直しを行い、年間アクセス件数の増加に努めるとともに、利用機関登録数を8.2万件以上、アンケート調査における情報利用者の満足度の90%以上を確保する。
- (3) WAM NET基盤を機構等業務の電子届出として活用するとともに、WAM NET機能及び電子データ等を効率的に活用し、国の福祉保健医療施策を支援する。
- (4) 現在実施しているバナー広告等により自己収入を確保する。

9 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

年金担保貸付事業については、厚生年金保険制度及び国民年金制度に基づき支給される年金の受給者に対し、労災年金担保貸付事業については、労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置として低利で小口の資金を貸し付けることにより、高齢者等の生活の安定を支援することや労災年金受給者の生活を援護することを目的として、以下の点に留意してその適正な事業実施に努める。

また、業務運営に当たっては、利用者の利便性に配慮し、年金受給者にとって無理のない返済となるよう配慮した運用に努めるとともに、年金担保貸付事業と労災年金担保貸付事業を併せて実施するというメリットを活かして効率的な業務運営に努める。

なお、当該事業における貸付契約額、資金交付額及び原資を次のとおり見込む。

(参考)

○年金担保貸付事業

区 分		平成 22 事業年度
貸付契約額		186,300,000 千円
資金交付額		186,300,000 千円
原資	貸付回収金等	186,300,000 千円
	(うち財投機関債)	(59,000,000 千円)

○労災年金担保貸付事業

区 分		平成 22 事業年度
貸付契約額		4,900,000 千円
資金交付額		4,900,000 千円
原資	貸付回収金等	4,900,000 千円

- (1) 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業を安定的かつ効率的に運営するため、業務運営コストを分析し、その適正化を図り、中期目標期間中において損益が均衡するよう配慮しつつ、貸付金利に反映させる。
- (2) 利用者にとって必要な資金を貸し付けるとともに、無理のない返済とするために実施した平成22年2月の制度取扱変更について、着実に実施する。
また、利用者を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を公表する。
- (3) 本制度を必要とする者に制度情報を周知するため、機構ホームページ、行政機関等を通じた広報を実施するほか、福祉関係団体、司法関係団体、消費者関係団体等多様な外部団体との連携協力による広範な広報活動を展開する。
多重債務者等の借入に関し、注意を促し、専門機関への相談につなげるため、機構ホームページ、リーフレット等の広報媒体に相談先等を明示するほか、金融機関に対しても相談機関連絡先に関する情報提供を行う。
業務実績について、国民に対しわかりやすく機構ホームページで公表する。
- (4) 受託金融機関の窓口等における利用者への適切な対応に努めるために、受託金融機関事務打合せ会議の開催場所、回数等を見直し、受託金融機関に対する指導を適切に行う。
- (5) 借入申込から貸付実行までの事務処理方法の効率化について検討を行う。

10 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、回収金が国への納付により年金給付の財源となることを踏まえ、以下の点に留意してその適正な業務実施に努める。

- (1) 転貸法人等貸付先の財務分析を年1回行うとともに、受託金融機関及び監督官庁との連携を図り、適切な債権管理及び着実な債権回収を行う。
また、受託金融機関事務打合せ会議の開催場所、回数等を見直し、受託金融機関に対する指導を適切に行う。
- (2) 年金住宅融資等債権の貸付先について、債権分類を実施し、貸付先の財務状況等を勘案した自己査定を行う。

- (3) 転貸債権に係るローン保証会社について、保証履行能力の把握及び分析を行う。
- (4) 年金住宅融資等債権について、必要に応じて関係行政機関との協議を行い、担保や保証の状況等に応じて適時的確に債権回収を行うことにより、延滞債権の発生抑制に努める。
また、経済情勢の変化に伴い、ローン返済困窮者に係る返済条件の変更措置を充実するとともに、災害の被災者等に対しても、迅速かつ的確に必要な返済条件の変更措置を講ずる。返済条件変更措置の内容等については、時宜に応じて、関係機関、機構ホームページ等によりの確に周知する。
- (5) 短期延滞債権については、転貸法人等に対し、その迅速かつ着実な督促等の徹底を行うとともに、長期延滞債権については、保証履行請求及び担保物件の処分等により早期回収に努める。
- (6) 転貸法人に対して、監督官庁と連携して実情等を把握するとともに必要な助言等を行い、転貸法人による適切な債権回収を推進する。また、必要に応じて転貸法人に債権管理回収に係る指導専門員を派遣するとともに、年1回以上指導専門員の打合せを行い、転貸法人の債権管理に関する指導を適切に行う。
- (7) 業務実績について、国民に対しわかりやすく機構ホームページで公表する。

第4 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

別表1のとおり

2 収支計画

別表2のとおり

3 資金計画

別表3のとおり

第5 短期借入金の限度額

1 限度額

91,600百万円

2 想定される理由

- (1) 運営費交付金の受入れの遅延等による資金不足に対応するため。
- (2) 一般勘定において、貸付原資の調達遅延等による貸付金の資金不足に対応するため。

- (3) 年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定において、貸付原資に充当するため。
- (4) 共済勘定において、退職者の増加等による給付費の資金不足に対応するため。
- (5) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費に対応するため。

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

宝塚宿舎（兵庫県宝塚市、戸建3戸）、川西宿舎（兵庫県川西市、戸建1戸）、千里山田宿舎（大阪府吹田市、区分所有建物2戸）及び戸塚宿舎（横浜市戸塚区、集合住宅1棟）の売却を進める。

公庫総合運動場については、国、関係法人及び地元自治体と協議し、売却等に向けた検討を行う。

第7 剰余金の使途

- ・全勘定に共通する事項
 - 業務改善にかかる支出のための原資
 - 職員の資質向上のための研修等の財源
- ・労災年金担保貸付勘定に係る事項
 - 将来の資金需要の増加に対処するための貸付原資

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 職員の人事に関する計画

(1) 方針

- ① 事務・事業の合理化・効率化を図り、業務の実態を踏まえつつ組織のスリム化を図るとともに、業務の量及び質に対応した、より適正な組織編成及び人員配置を行う。
- ② コスト意識・無駄排除及び制度改善に関する職員の取組を人事評価結果に反映するための仕組みを強化する。
- ③ 専門性を磨き、民間活動への支援の質を高めるため、若手職員の育成を目的とした福祉医療分野に関する専門研修を実施するとともに、専門性の高い職員を育成・確保するため、資格取得支援制度を導入・実施する。
- ④ 教育・訓練プログラムの運用の改善を図り、各事業部門毎に必要な知識・技術の習得、及び職階毎に求められる個人の能力開発等を目的としたより効果的な研修を実施する。

(2) 人員に係る指標

平成22年度末の常勤職員数を期初の100%以内とする。

2 施設及び設備に関する計画

なし

3 積立金の処分に関する事項

前期中期目標期間からの繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期へ繰り越した固定資産の減価償却に充てることとする。

予算
平成22年度予算

別表1

(単位:千円)

区 別	金 額								計
	一 般 勘 定	長 寿・子 育 て・障 害 者 基 金 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 金 担 保 貸 付 勘 定	労 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	承 継 教 育 資 金 貸 付 け あ っ せ ん 勘 定	
収入									
運営費交付金	3,450,418		552,612	117,924					4,120,954
国庫補助金	387,781	2,659,482	25,617,137						28,664,400
社会福祉振興助成費補助金	387,781	2,659,482							3,047,263
給付費補助金			25,617,137						25,617,137
利子補給金	5,600,000								5,600,000
福祉医療貸付事業収入									
福祉医療貸付金利息	55,647,633								55,647,633
経営指導事業収入	39,329								39,329
福祉保健医療情報サービス事業収入	19,978								19,978
基金事業運用収入	408,463	278,668							687,132
退職手当共済事業収入			65,569,677						65,569,677
掛金			39,940,633						39,940,633
都道府県補助金			22,235,301						22,235,301
退職手当給付費支払資金戻入			3,381,836						3,381,836
給付費支払資金運用等収入			11,907						11,907
心身障害者扶養保険事業収入				33,496,558					33,496,558
保険料収入				8,928,093					8,928,093
保険金				11,750,600					11,750,600
特別給付金				125,059					125,059
弔慰金				97					97
信託運用収入				841,809					841,809
扶養保険資金戻入				11,850,900					11,850,900
年金担保貸付事業収入					3,830,091				3,830,091
年金担保貸付金利息									
労災年金担保貸付事業収入						43,889			43,889
労災年金担保貸付金利息									
承継債権管理回収業務収入							74,896,426		74,896,426
承継債権貸付金利息							74,894,410		74,894,410
手数料収入							2,016		2,016
利息収入	72,292				9,902	2,097	1,092,676		1,176,967
有価証券等売却収入	276,497,138								276,497,138
固定資産売却収入	559,200								559,200
雑収入	17,410		1,101	331	771	15	6,668		26,296
計	342,699,642	2,938,150	91,740,527	33,614,813	3,840,764	46,001	75,995,770		550,875,668
支出									
福祉医療貸付事業費	61,086,850								61,086,850
支払利息	60,824,720								60,824,720
業務委託費	141,026								141,026
債券発行諸費	121,104								121,104
社会福祉振興助成金	387,781	2,659,482							3,047,263
退職手当共済事業費			91,186,814						91,186,814
退職手当給付金			90,853,890						90,853,890
退職手当給付費支払資金繰入			332,924						332,924
心身障害者扶養保険事業費				33,496,558					33,496,558
支払保険料				8,928,093					8,928,093
年金給付保険金				11,850,900					11,850,900
弔慰金給付保険金				125,059					125,059
特別弔慰金給付金				97					97
扶養保険資金繰入				12,592,409					12,592,409
年金担保貸付事業費					3,736,319				3,736,319
支払利息					1,707,815				1,707,815
業務委託費					1,916,615				1,916,615
債券発行諸費					111,889				111,889
労災年金担保貸付事業費						34,227			34,227
業務委託費						3,382			3,382
業務経費	1,202,280	56,609	276,041	42,174	63,576		3,444,033		5,088,096
福祉医療貸付業務経費	498,900								498,900
経営指導業務経費	79,859								79,859
福祉保健医療情報サービス業務経費	595,217								595,217
社会福祉振興助成業務経費	28,304	56,609							84,914
退職手当共済業務経費			276,041						276,041
心身障害者扶養保険業務経費				42,174					42,174
年金担保貸付業務経費					63,576				63,576
労災年金担保貸付業務経費						3,382			3,382
承継債権管理回収業務経費							3,444,033		3,444,033
一般管理費	256,737	26,360	36,164	8,193	44,073	3,477	111,701		486,705
人件費	1,861,740	195,699	241,508	67,888	129,102	2,632	412,868		2,911,438
計	64,795,389	2,938,150	91,740,527	33,614,813	3,973,070	43,718	3,968,602		201,074,270

(注1) 千円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(注2) 長寿・子育て・障害者基金勘定は、独立行政法人通則法の一部を改正する法律が施行された場合に廃止し、一般勘定において経理を行い事業実施することとしている。

収支計画
平成22年度収支計画

別表2

(単位:千円)

区 別	金 額									計
	一 般 勘 定	長 寿 ・ 子 育 共 済 勘 定 基 金 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 金 担 保 貸 付 勘 定	年 金 担 保 貸 付 勘 定	年 金 担 保 貸 付 勘 定	承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	
費用の部	65,195,852	2,948,845	91,762,802	22,117,870	4,060,112	47,461	4,028,632			190,161,576
経常費用	65,195,852	2,948,845	91,429,878	21,024,629	4,060,112	47,461	4,028,632			188,735,410
福祉医療貸付業務費	61,813,002									61,813,002
借入金利息	56,927,046									56,927,046
債券利息	4,048,770									4,048,770
債券発行諸費	121,104									121,104
業務委託費	138,861									138,861
福祉医療貸付業務経費	498,452									498,452
貸倒引当金繰入	78,769									78,769
経営指導業務費										
経営指導業務経費	79,816									79,816
福祉保健医療情報サービス業務費										
福祉保健医療情報サービス業務経費	595,187									595,187
社会福祉振興助成業務費	416,055	2,716,030								3,132,085
社会福祉振興助成費	387,781	2,659,482								3,047,263
社会福祉振興助成業務経費	28,274	56,548								84,822
退職手当共済業務費			91,129,858							91,129,858
退職手当給付金			90,853,890							90,853,890
退職手当共済業務経費			275,968							275,968
心身障害者扶養保険業務費				20,946,303						20,946,303
支払保険料				8,928,093						8,928,093
給付金				11,976,056						11,976,056
心身障害者扶養保険業務経費				42,154						42,154
年金担保貸付業務費					3,855,540					3,855,540
借入金利息					276,989					276,989
債券利息					1,423,928					1,423,928
債券発行諸費					111,889					111,889
業務委託費					1,974,657					1,974,657
年金担保貸付業務経費					63,533					63,533
貸倒引当金繰入					4,543					4,543
労災年金担保貸付業務費						40,467				40,467
業務委託費						35,291				35,291
労災年金担保貸付業務経費						3,376				3,376
貸倒引当金繰入						1,800				1,800
承継債権管理回収業務費							3,443,893			3,443,893
承継債権管理回収業務経費							111,648			111,648
一般管理費	256,513	26,335	36,134	8,185	44,055	3,474				348,634
減価償却費	182,156	10,780	23,374	2,556	32,091	900				232,855
人件費	1,853,120	195,699	240,510	67,584	128,425	2,619				2,488,357
臨時損失			332,924	1,093,240						1,426,165
退職手当給付費支払資金繰入			332,924							332,924
心身障害者扶養保険責任準備金繰入				1,093,240						1,093,240
収益の部	65,472,276	2,665,687	91,762,802	22,532,207	3,873,602	48,095	75,926,927			262,281,598
運営費交付金収益	3,450,418		552,612	117,924						4,120,954
福祉医療貸付事業収入	55,714,550									55,714,550
経営指導事業収入	39,329									39,329
福祉保健医療情報サービス事業収入	19,978									19,978
退職手当共済事業収入			39,952,540							39,952,540
掛金			39,940,633							39,940,633
給付費支払資金運用等収入			11,907							11,907
心身障害者扶養保険事業収入				22,411,726						22,411,726
受取保険料				8,928,093						8,928,093
保険金				11,875,756						11,875,756
金銭の信託運用益				1,607,877						1,607,877
年金担保貸付事業収入					3,834,303					3,834,303
労災年金担保貸付事業収入						45,160				45,160
承継債権管理回収業務収入							74,662,671			74,662,671
年金住宅資金等貸付金利息							74,660,655			74,660,655
手数料収入							2,016			2,016
補助金等収益	5,987,781	2,659,482	47,852,438							56,499,701
国庫補助金収益			25,617,137							25,617,137
都道府県補助金収益			22,235,301							22,235,301
社会福祉振興助成費補助金収益	387,781	2,659,482								3,047,263
利子補給金収益	5,600,000									5,600,000
資産見返運営費交付金戻入	176,035		23,273	2,529	2,683	362	52,415			257,299
財務収益										
受取利息	72,292				9,902	2,097	680,896			765,187
雑益	8,790		103	27	94	2	5,095			14,111
臨時利益			3,381,836				525,849			3,907,685
貸倒引当金戻入益							525,849			525,849
退職手当給付費支払資金戻入益			3,381,836							3,381,836
前中期目標期間繰越積立金取崩額	3,102	6,205			26,619	474				36,402
総利益又は総損失(△)	276,424	△ 283,157	0	414,336	△ 186,510	634	71,898,295			72,120,022

(注1) 千円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(注2) 長寿・子育て・障害者基金勘定は、独立行政法人通則法の一部を改正する法律が施行された場合に廃止し、一般勘定において経理を行い事業実施することとしている。

資金計画
平成22年度資金計画

別表3

(単位:千円)

区 別	金 額									計
	一 般 勘 定	長 寿 ・ 子 育 共 済 勘 定 基 金 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 金 担 保 貸 付 勘 定	保 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	承 継 教 育 資 金 貸 付 勘 定	資 金 勘 定	
資金支出	863,940,097	6,927,201	100,902,728	33,631,396	422,089,768	5,695,458	670,508,803			2,103,695,455
業務活動による支出	313,495,389	2,938,150	91,407,603	21,022,404	190,273,070	4,943,718	349,259,994			973,340,329
福祉医療貸付事業費	61,086,850									61,086,850
福祉医療貸付金による支出	248,700,000									248,700,000
社会福祉振興助成金による支出	387,781	2,659,482								3,047,263
退職手当共済事業費			90,853,890							90,853,890
心身障害者扶養保険事業費				20,904,149						20,904,149
年金担保貸付事業費					3,736,319					3,736,319
年金担保貸付金による支出					186,300,000					186,300,000
労災年金担保貸付事業費						34,227				34,227
労災年金担保貸付金による支出						4,900,000				4,900,000
人件費支出	1,861,740	195,699	241,508	67,888	129,102	2,632	412,868			2,911,438
経営指導業務費	79,859									79,859
その他の業務支出	1,379,158	82,969	312,205	50,367	107,649	6,859	3,600,189			5,539,397
国庫納付金の支払額										
投資活動による支出				12,592,409			345,246,936			345,246,936
金銭の信託の増加による支出				12,592,409			241,200,000			253,792,409
有価証券の取得による支出										12,592,409
財務活動による支出	550,019,317				231,263,880		241,200,000			241,200,000
長期借入金の返済による支出	271,309,317				39,263,880					781,283,197
短期借入金の返済による支出					145,000,000					310,573,197
債券の償還による支出					47,000,000					145,000,000
政府出資の払戻による支出	278,710,000									47,000,000
翌年度への繰越金	425,390	3,989,050	9,495,125	16,583	552,818	751,740	80,048,809			278,710,000
資金収入	863,940,097	6,927,201	100,902,728	33,631,396	422,089,768	5,695,458	670,508,803			95,279,520
業務活動による収入	343,640,297	2,938,150	88,358,691	21,763,913	177,722,379	4,602,566	241,130,039			2,103,695,455
福祉医療貸付事業収入	55,647,633									880,156,036
福祉医療貸付回収金による収入	277,996,993									55,647,633
経営指導事業収入	39,329									277,996,993
福祉保健医療情報サービス事業収入	19,978									39,329
基金事業運用収入	408,463	278,668	39,952,540							19,978
退職手当共済事業収入										687,132
心身障害者扶養保険事業収入				21,645,658						39,952,540
年金担保貸付事業収入					3,830,091					21,645,658
年金担保貸付回収金による収入					173,881,615					3,830,091
労災年金担保貸付事業収入						43,889				173,881,615
労災年金担保貸付回収金による収入						4,556,565				43,889
承継債権管理回収業務収入							74,896,426			4,556,565
承継融資業務収入							165,134,269			74,896,426
運営費交付金収入	3,450,418		552,612	117,924						165,134,269
補助金等収入	5,987,781	2,659,482	47,852,438							4,120,954
その他の業務収入	89,702		1,101	331	10,673	2,112	1,099,344			56,499,701
投資活動による収入	277,056,338			11,850,900			344,600,000			1,203,263
有形固定資産の売却による収入	559,200									633,507,238
金銭の信託の減少による収入				11,850,900						559,200
有価証券の償還による収入							344,600,000			11,850,900
有価証券の売却による収入	275,222,458									344,600,000
財政融資資金預託金の減少による収入	1,274,680									275,222,458
財務活動による収入	241,300,000				243,800,000					1,274,680
長期借入れによる収入	208,300,000				39,800,000					485,100,000
短期借入れによる収入					145,000,000					248,100,000
債券の発行による収入	33,000,000				59,000,000					145,000,000
前年度よりの繰越金	1,943,461	3,989,050	12,544,037	16,583	567,389	1,092,892	84,778,764			92,000,000
										104,932,180

(注) 千円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(注2) 長寿・子育て・障害者基金勘定は、独立行政法人通則法の一部を改正する法律が施行された場合に廃止し、一般勘定において経理を行い事業実施することとしている。